

[6] セルビア及びモンテネグロ

1. セルビア及びモンテネグロの概要と開発課題

(1) 概要

1990年代初頭に始まる旧ユーゴ解体の過程で、セルビア及びモンテネグロは1992年4月にユーゴスラビア連邦共和国（FRY：Federal Republic of Yugoslavia）を発足させた。同国は、ミロシェビッチ政権の下で、ボスニア紛争、コソボ紛争の責任を問われて国際社会から経済制裁を受けると共に、国際的な孤立状態に陥り、経済的にも大きな打撃を被った。こうした動きの中、2000年秋の大統領選挙の結果、ミロシェビッチ政権が崩壊し、民主派のコシュトゥーニツァ大統領が率いる民主政権が誕生し、以後、民主政権の下で民主化、経済改革、国際社会への復帰等が行われた。

1998年頃からユーゴ連邦からの離脱、独立への動きを見せていたモンテネグロはミロシェビッチ政権の崩壊後、この動きを加速させた。これに対し、モンテネグロの独立による地域の不安定化を懸念するEUが仲介に入り、その結果、2002年3月、セルビア及びモンテネグロは、「緩やかな連合国家（State Union）」に再編されることで関係者間の合意が達成され、2003年2月、「セルビア・モンテネグロ」連合国家が誕生した。

その後もモンテネグロは独立の動きを強め、2006年5月21日に独立の是非を問う住民投票を実施し、独立賛成案可決されて6月3日に独立を宣言した（我が国は2006年6月16日にモンテネグロ共和国を国家承認した）。

セルビアは、人口約750万人（2002年国勢調査（除コソボ））、法定通貨はディナール。モンテネグロは、人口約72万人（2004年国勢調査）、法定通貨はユーロである。

元々、セルビア内の1自治州であったコソボは、現在、国連安保理決議により国連コソボ暫定行政ミッション（UNMIK：United Nations Interim Administration Mission in Kosovo）の暫定統治下にあり、NATOを主体とする国際安全保障部隊（KFOR：Kosovo Force）が駐留し、治安維持にあたっている。2002年3月にはルゴバ大統領が選出され、コソボ暫定自治政府が成立した。目下UNMIKから暫定自治政府への行政権限の段階的委譲が進められている。コソボの人口の約9割を占めるアルバニア系住民はコソボの独立を要求しており、現在、国連の仲介により、地位を確定するためのセルビアとの交渉が続けられている。

(2) 「貧困削減戦略文書（PRSP）」

(i) セルビア

- (a) 市場経済化：各種制度改革の実施により、民営化を活性化させるとともに、海外投資を誘致し、同国における中小企業の育成及び雇用の創出を促進、輸出志向型の市場経済化を達成する。
- (b) 失業対策：国営企業の民営化に伴って発生する失業者に対し、適切な職業訓練を行い、民間セクターでの雇用を促進する。
- (c) 社会的弱者の保護：社会的弱者（難民・国内避難民、少数民族、子供、高齢者、障害者等）を直接裨益者とするプログラム等を実施し、雇用及び医療・教育等の公共サービス分野における平等な機会を保障することで、貧困の罍を抜け出す足がかりとする。

(ii) モンテネグロ

- (a) 農業・農村開発：検査体制の強化、有機農業の確立、食品加工設備の整備等による生産量の拡大及び競争力の向上により、大幅な輸出拡大を目指す。
- (b) 観光開発：特定分野の観光プログラムの策定、既存の観光設備の国際基準に準じた分類、観光産業における中小企業育成を通じて持続可能な観光開発を促進し、新規の雇用創出及び所得の増加を目指す。
- (c) インフラ整備：運輸、エネルギー、上下水道分野におけるインフラ整備を促す。

(3) 経済政策

(イ) セルビア

セルビア政府の経済政策は、迅速な市場経済化を第一の目標として掲げており、そのために必要な民営化を主に海外投資誘致により達成しようとしている。投資誘致に有効な法律等を整備するほか（法人税を大幅に削減等）、中小企業への融資制度確立等を通じて企業環境の整備にも努め、民間セクターの活性化に努めている。

(ロ) モンテネグロ

モンテネグロ政府の経済政策は、構造改革・行政改革を通じた市場経済化を主目標とする一方で、「小規模国家（micro state）」としての持続的な経済発展の道を模索中であり、比較優位性を有する観光や農業分野での経済成長を目指している。

表－1 主要経済指標等

指 標		2004年	1990年
人 口	(百万人)	8.1	10.5
出生時の平均余命	(年)	73	72
G N I	総 額 (百万ドル)	23,704	—
	一人あたり (ドル)	2,680	—
経済成長率	(%)	8.2	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	15,882	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模(歳入)	(ディナール(モンテネグロはユーロ))	—	—
財政収支	(ディナール(モンテネグロはユーロ))	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	4.1	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	77.4	—
債務残高	(対輸出比, %)	209.4	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	3.4	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	1170.2	—
面 積	(1000km ²) ^(注2)	102	
分 類	D A C	低所得国	
	世界銀行等	IBRD融資適格国 (償還期間17年)	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP最終版策定済 (2004年2月)	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額について、輸出入いずれもFOB価額。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

セルビア及びモンテネグロ

表-2 我が国との関係

指 標		
貿易額 (2005年)	対日輸出 (百万円)	343.7
	対日輸入 (百万円)	1,130.9
	対日収支 (百万円)	-787.2
我が国による直接投資 (百万ドル)		-
進出日本企業数 (2005年11月現在)		2
セルビア及びモンテネグロに在留する日本人数 (人) (2005年10月1日現在)		106
日本に在留するセルビア及びモンテネグロ人数 (人) (2005年12月31日現在)		109

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	-	-
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	-	-
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	-	-
普遍的初等教育の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	-	-
	初等教育就学率 (%)	-	-
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	-	-
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	-	-
幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	-	-
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	-	-
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	-	-
HIV/AIDS、マラリア、その他の疾患の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	-	-
	結核患者数 (10万人あたり)	-	-
	マラリア患者数 (10万人あたり)	-	-
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	-	-
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	-	-
開発のためのグローバルパートナーシップの確保	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	-	-
人間開発指数 (HDI)		-	-

注) HDR2006 (UNDP) には、当該データが記載されていない。

2. セルビア及びモンテネグロに対するODAの考え方

(1) セルビア及びモンテネグロに対するODAの意義

セルビア及びモンテネグロを含むバルカン地域の安定化は、欧州全体の安定、ひいては国際社会の安定・平和にとり極めて重要であり、ODAによって両共和国の平和と安定の確保に向けた取り組みを支援することは、ODA大綱の重点課題「平和の構築」の観点から意義が大きい。また、セルビア及びモンテネグロにおける市場経済化のための支援はODA大綱の重点課題である「持続的成長」の観点からも意義が大きい。さらに、両共和国の民主化と市場経済化は、EUにおいても重要課題とされており、これを支援することは、我が国とEUとの関係強化にも寄与する。

(2) セルビア及びモンテネグロに対するODAの基本方針

2004年4月に開催した「西バルカン平和定着・経済発展閣僚会合」での結果を踏まえ、以下を重視しつつ支援を行っていく。

(イ) 平和の定着：「人間の安全保障」の視点を踏まえ、「平和の構築」に貢献する。

(ロ) 経済発展：民間セクターの活性化に必要な中小企業振興、貿易・投資振興にかかわる「人づくり」支援及

び政策支援、経済・社会インフラの整備を行う。

(イ) 域内協力：組織犯罪対策等に関する警察関連技術協力及び観光分野の域内経済交流を促進する。

(3) 重点分野

(イ) 医療・教育：両国政府とも財政状況が厳しく、さらに難民・避難民問題が存在するため、基本的な社会サービスの提供に支障をきたしている。我が国はこうした状況に対し、医療分野においては医療機材及び救急車整備等を、教育分野においては小学校の校舎改修・教室整備等を重点的に実施してきている。

(ロ) 社会・経済インフラ：過去の紛争の影響により、いまだ多くの分野で社会・経済インフラの復旧・整備が必要とされている。我が国は、市民の日常生活に必要な公共交通の整備や電力供給の安定化のための発電所の改修などの協力を実施してきた。今後は各共和国のニーズに応じ、鉱業分野への支援や地図作製等を実施する予定である。

(ハ) 市場経済化：今後のEU加盟を視野に持続的な経済成長を達成することが求められている。投資・輸出促進、観光、農業などの産業育成等に協力が必要とされている。

(ニ) 環境：環境対策が遅れている両国では、環境保全にかかわる人材育成等が不可欠である。我が国は、有害廃棄物対策、水質管理等の専門家派遣を実施しているほか、国際機関を通じた環境分野への技術協力を行っている。

3. セルビア・モンテネグロに対する2005年度ODA実績

(1) 総論

2005年度のセルビア・モンテネグロに対する無償資金協力は9.95億円（交換公文ベース）、技術協力は1.63億円（JICA経費実績ベース）であった。2005年度までの援助実績は、円借款110.40億円、無償資金協力386.67億円（以上、交換公文ベース）、技術協力14.39億円（JICA経費実績ベース）である。

(2) 技術協力

技術協力としては、環境分野や市場経済化分野での研修員受入、専門家派遣を実施した。

(3) 無償資金協力

無償資金協力としては、一般プロジェクト無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、文化無償資金協力等を実施している。2005年度は、一般無償資金協力「ベオグラード上水道整備計画」（7.54億円）を実施したほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力を18件実施した。

4. セルビア及びモンテネグロにおける援助協調の現状と我が国の関与

(1) セルビア及びモンテネグロでは、両国政府、国連及び世界銀行等の国際機関、各国による援助協調への努力が行われている。両共和国政府は、省庁ごとのドナー調整会合を主催し、これに国際機関や各国も参加しており、分野別（省庁別）の援助協調は徐々に促進されている。

(2) 我が国は、コソボにおいては、人間の安全保障基金などを通じたドイツやアメリカとの援助協調を実施してきている。また、セルビアにおいては、草の根・人間の安全保障無償資金協力等を通じて、教育や医療の分野で関心国との援助協調を模索している。

5. 留意点

(1) 統治形態

コソボについては、国連コソボ暫定行政ミッション（UNMIK）が対外的な窓口となっている。

(2) 援助吸収能力

セルビア及びモンテネグロ両国ともに、教育水準は高く、総じて援助吸収能力は高い。他方、1990年代の経済制裁及び現在の厳しい財政状況を反映して、政府機関・研究所及び生産施設の機材の老朽化は著しい。

(3) 治安問題

コソボについては、全土が渡航延期推奨地域である。

セルビア及びモンテネグロ

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（年度、単位：億円）

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2001年	－	34.41	1.74 (1.58)
2002年	－	22.27	1.65 (1.23)
2003年	－	8.01	1.38 (0.92)
2004年	－	1.11	1.64 (1.30)
2005年	－	9.95	1.63
累 計	110.40	386.67	14.39

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2001～2004年度については、日本全体の技術協力事業の実績。2001～2004年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示している。

表－5 我が国の対セルビア・モンテネグロ経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

歴 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2001年	－	－	0.13	0.13
2002年	－	－	0.32	0.32
2003年	－	11.77	0.31	12.07
2004年	－	10.02	1.35	11.38
2005年	－	119.74	1.84	121.58
累 計	－	146.26	4.29	150.55

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、セルビア・モンテネグロ側の返済金額を差し引いた金額）。
2. 技術協力は、JICAによるもののほか、留学生受入や関係省庁及び地方自治体、公益法人による技術協力を含む。
3. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

表－6 諸外国の対セルビア・モンテネグロ経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

歴 年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2000年	米国 107.7	ドイツ 98.7	ノルウェー 71.5	オランダ 71.5	ギリシャ 55.9	4.8	592.9
2001年	米国 210.2	ドイツ 78.3	オランダ 51.6	ギリシャ 42.3	ノルウェー 35.8	0.1	631.1
2002年	ドイツ 531.4	米国 495.4	英国 459.7	フランス 103.7	オーストリア 87.0	0.3	1,921.3
2003年	米国 209.7	フランス 207.9	ドイツ 116.8	ギリシャ 59.2	スイス 57.5	12.1	853.0
2004年	米国 181.2	ドイツ 115.7	スイス 56.3	スウェーデン 39.4	ノルウェー 37.0	11.4	585.3

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対セルビア・モンテネグロ経済協力実績

（暦年、DAC集計ベース、単位：百万ドル、支出純額）

歴 年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2000年	CEC 470.9	UNHCR 67.6	UNDP 1.0	UNTA 0.4	WFP 0.2	1.2	541.3
2001年	CEC 614.7	UNHCR 48.7	UNDP 1.8	WFP 1.58	UNFPA 1.56	3.0	671.4
2002年	UNFPA 2.0	EBRD 1.0	UNICEF 0.5	UNTA 0.2	WFP -0.4	1.4	4.8
2003年	CEC 341.8	IDA 95.2	EBRD 3.2	UNDP 1.1	UNFPA 1.0	1.6	443.9
2004年	CEC 365.9	IDA 170.0	UNHCR 22.4	EBRD 3.1	UNICEF 0.7	1.2	563.3

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 順位は主要な国際機関についてのものを示している。
2. 四捨五入の関係で、合計値が合わない場合がある。

セルビア及びモンテネグロ

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース)
(年度、単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
00年度 までの 累 計	110.40億円 〔内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html)〕	310.92億円 〔内訳は、2005年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html)〕	7.72億円 研修員受入 135人 専門家派遣 50人 調査団派遣 21人 機材供与 312.66百万円
2001年	なし	34.41億円 ベオグラード市公共輸送力復旧計画 (18.50) ノン・プロジェクト無償 (15.00) 草の根無償 (15件) (0.91)	1.74億円 (1.58億円) 研修員受入 19人 (16人) 専門家派遣 3人 調査団派遣 41人 (32人)
2002年	なし	22.27億円 セルビア共和国中核病院医療機材整備計画 (13.92) バイナ・バシユタ揚水発電所改修計画 (1/2) (6.98) ベオグラード交響楽団に対する楽器供与 (0.49) コソヴォのブランコ小学校修復事業 (0.10) コソヴォ・オビリチ区の清掃事業 (0.06) 草の根無償 (14件) (0.72)	1.65億円 (1.23億円) 研修員受入 27人 (21人) 専門家派遣 3人 (2人) 調査団派遣 18人 (14人) 機材供与 3.44百万円 (3.44百万円)
2003年	なし	8.01億円 バイナ・バシユタ揚水発電所改修計画 (2/2) (6.45) 芸術大学演劇芸術学部に対する視聴覚機材供与 (0.49) コトル文化遺産保護地域研究所 (0.07) コソヴォ・パンデリリ小学校修復 (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (17件) (0.91)	1.38億円 (0.92億円) 研修員受入 34人 (24人) 専門家派遣 3人 (3人) 調査団派遣 9人 (9人) 留学生受入 6人
2004年	なし	1.11億円 草の根文化無償 (1件) (0.03) 草の根・人間の安全保障無償 (17件) (1.08)	1.64億円 (1.30億円) 研修員受入 38人 (30人) 専門家派遣 3人 (1人) 調査団派遣 16人 (16人) 機材供与 15.97百万円 (15.97百万円) 留学生受入 15人
2005年	なし	9.95億円 ベオグラード市上水道整備計画 (1/2) (7.54) ノヴィ・サド・セルビア国立劇場に対する照明・音響機材供与 (0.49) ベオグラード学生文化センターに対する音響・照明機材供与 (0.06) 日本NGO支援無償 (1件) (0.17) 草の根・人間の安全保障無償 (18件) (1.69)	1.63億円 研修員受入 33人 専門家派遣 6人 調査団派遣 18人 機材供与 0.32百万円
2005年 度ま での 累 計	110.40億円	386.67億円	14.39億円 研修員受入 259人 専門家派遣 62人 調査団派遣 111人 機材供与 332.39百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2001～2004年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2001～2004年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2005年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計については2005年度までにJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファイナディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係で、累計値が合わない場合がある。

セルビア及びモンテネグロ

表-9 2005年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案	件	名
ゼムン病院医療機材整備計画		
ユージュニ・バナト保健センター医療機材整備計画		
ミトロヴィツァ地区病院救急車及び医療機材整備計画		
コソヴスカ・ミトロヴィツァ保健センター医療機材整備計画		
ツェティニエ総合病院医療機材整備計画		
プリシュティナ救急医療センター救急車及び医療機材整備計画		
ジャコバ地区病院救急車及び医療機材整備計画		
ジティシュテ保健センター救急車及び医療機材整備計画		
セチャニ保健センター救急車及び医療機材整備計画		
クラグイエバツ保健センター救急車及び医療機材整備計画		
レスコバツ・ヘルスセンター救急車及び医療機材整備計画		
ボドゴリツァ市「サボ・ペヤノビッチ」小学校校舎改修計画		
ズベズガラ病院医療機材整備計画		
セルビア母子保健研究所病院医療機材整備計画		
ブロクプリェ・ヘルスセンター救急車及び医療機材整備計画		
大学小児病院医療機材整備計画		
ブルニャチュカ・バーニャ市「ポピンスキ・ボルツイ」小学校校舎修復計画		
バオグラード市「ボシュコ・ブハ」小学校校舎及び教室整備計画		